

2020年度総会書面表決書表紙

南部地区テニス協議会

会長 横山 博

1. 総会出席数の確認

議案の可決につきましては、ご提出いただいた書面表決書のうち、賛成が過半数の場合に可決とさせていただきます。後日改めて議決結果を送付させていただきます。

2. 会長挨拶

新型コロナウイルスの感染拡大防止策により様々な影響が出ていまして、皆様が大変な生活を送られていることと察し申し上げます。南部協議会総会においても、会議形態取れず、本総会資料をご確認いただき書面をもって表決いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

3. 報告事項

第1号議案 (1) 一般業務報告

後期役員会(理事会)議案報告

第2号議案 (2) 2019年度事業報告

第3号議案 (3) 2019年度決算報告

(4) 会計監査報告

4. 議事

第4号議案 (1) 2020年度事業計画(案)

第5号議案 (2) 2020年度予算(案)

第6号議案 (3) ①会則一部追記の件(案)

②当協議会規定の一部変更(案)

資料 2020年度役員名簿

南部地区テニス協議会会則

南部郡市テニス協議会内部規定

以上

第1号議案

(1) 一般業務報告

後期役員会での提案

南部大会

昨年度、ベテラン種目を5才刻みとし単複重複可としたことで、前年度比163組の増加となり、予算に準じた結果で、決算値で繰越金減少が食い止められることとなった。

今年度も、各郡市において県大会の推薦条件、単複超過参加可のためのコート日程分散等を糧に参加数の増加を図ってゆく。

また、経費削減策として、

- ・ヨネックス⇒ダンロップフォートの採用（コストダウン、セットボール販売）
- ・賞品の無料提供（2, 3位は半額）
- ・2000円参加費を維持。参加賞はダンロップ社よりクリアファイル寄贈。
- ・さいたま市のHPに南部協議会窓枠を作ってドロー掲載により、印刷ドローの廃止をPRする。（ジョインシステム2000円）…実施済み
- ・青木町公園のコート代が費用嵩む件について、極力効率よい運営方法で時間短縮を図りコート代縮小に努める。

都市対抗南部地区予選会

11月3日さいたま市天沼コートで実施、昨年度参加費2万円での赤字額減少効果あり。

今年度からさいたま市、川口市2年交代策が妥当かどうか、今後のコート確保状況状態の経緯を見ながら決めてゆく。

南部協議会として余剰な繰越金は不要で例年コンスタントに100万円程度の繰越ができればよしとする。

第2号議案

2019年度事業報告

事業名	日程	会場	内容
南部大会 運営委員会 南部協議会総会	5月12日(日) 15:00-18:00	大宮工房館	2018年度事業報告、決算、2019年度事業計画案、予算案について承認された。
南部大会 運営委員会	5月12日(日) 18:00-21:00	大宮工房館	南部大会のドロー作成と運営の打ち合わせ
南部郡市ルール&指導者 講習会	5月19日(日)	上尾市総合 スポーツセンター	AM: ルール講習会/名倉安代・松下広子氏によるテニスルールの基本講習 PM: 指導者講習会/黒田祐加氏子供や成人初心者向けのプレイ&ステイの技法を講習 さいたま市、上尾市から各1名役員派遣 ㈱ダンロップスポーツマーケティング協力
南部大会	6月8日(土) 6月9日(日) 6月16日(日)	川口市青木町公園 (12面)	* ベテランを5才刻み、単複重複参加可とし、696組(昨年比163組増加)の参加、 上尾会場含め確保日程中雨天多く最終日まで伸び終了。 * 参加種目: 一般男女単複、 ベテラン(45~5才刻み)男女単複 一般、ベテランのどちらか選択(単複両方も参加可) * 県大会推薦: 一般男女単複のベスト8を秋県大会予選へ ベテラン男女単複優勝者を秋県ベテラン本戦WCへ <推薦者名> * 一般 男子単: 鈴木 達也、田井 直行、小幡 和樹、森 秀章、松尾 伸介 女子単: 江田 亜希子、三木 真紀、樋田 典子、関亦 美智、三浦 律子、 男子複: 中丸・高柳、谷山・栗原、渡部・上村、山口・野崎、岡田・北澤 女子複: 渡辺・石井、伊藤・西尾、中島・伊藤、小島・関亦、石塚・降旗、 望月・鈴木、桑野・鷺林 * ベテラン 男子45才以上単山田 豊能、"50大久保 和信、"55石川 英明、"60今橋 和彦、 "65後藤 俊英、"75田村 敏夫、 "45複中村・渡辺、"50尾崎・大澤、"55赤井・矢代、"60新名・木月 女子45才以上単須藤 優子、"50西川 素子、"55及川 恵子 "45複神・中 崔、"50小林・馬場、"55加藤・一ノ瀬
	6月15日(土)	上平公園 テニスコート(12面)	
	6月22日(土)	天沼テニス公園 (11面)	
	6月22日(土)	上平公園 テニスコート(12面)	
	6月22日(土) 6月23日(日) 7月13日(土) 7月14日(日)	岩槻文化公園 (5面)	
	6月29日(土) 6月30日(日) 7月6日(土) 7月7日(日)	荒川総合運動公園 北側(8面)	
都市対抗南部地区予選 会 運営会議	10月20日(日)	大宮工房館	主管: さいたま市、会場: 天沼コートにおいて、参加6郡市のドロー組合せと大会運営に 関する取り決め実施。
第34回都市対抗 南部地区予選会	11月3日(祝) 10日(日)	天沼テニス公園 (11面)	さいたま市、蕨市、上尾市、戸田市、北本市、川口市が参加、この内 1位: さいたま市、2位: 川口市、3位: 戸田市、4位: 上尾市が県予選会へ勝ち残り。
後期役員会	11月24日(日)	大宮工房館	2019年度の事業まとめおよび次年度の事業計画
会計監査	2020年 3月28日(土)	大宮第2公園会議室	2019年度会計監査 (各協会持回り: 担当上尾市テニス協会)
会計報告	3月27日(金)		埼玉県テニス協会へ来年度役員、事業計画報告

第3号議案

2019年度決算報告							
2018年度繰越金	983,895						(単位円)
	収 入		支 出		差引残高		備考
大会名	予算	実績	予算	実績	予算	実績	
南部地区ルール&指導者講習会(日当)			6,000	6,000	▲ 6,000	▲ 6,000	上尾市・さいたま市協会、役員各1名
南部大会	1,454,000	1,440,000					参加費(参加数増720)
セットボール売却代	60,000	51,100					減数
参加取り返し返金			52,000	54,000			ドロ―掲載前(19名分)
大会運営委員会費			136,500	128,521			日当、運営費、入力費、ドロ―作成費他
ドロ―印刷代			72,000	66,096			参加数減
大会役員費			212,426	291,330			日当、昼食、飲料他(役員数減)
施設費他		15,600	800,736	751,160			コート(上尾減免)、ボール、賞品代他
小計	1,514,000	1,506,700	1,273,662	1,291,107	240,338	215,593	
第33回都市対抗南部地区予選会	120,000	120,000					6郡市参加費
セットボール売却代	4,000	3,600					一式
大会運営委員会費			36,000	47,604			会議日当、ドロ―印刷代他
大会役員費			70,000	34,775			大会日当(2か所増員による)、昼食、飲料他
施設費、諸費用			81,000	79,850			コート、ボール、賞品代他
保険料			1,600	1,600			予備日含む
雑費			1,000	930			振込手数料
小計	124,000	123,600	190,000	164,759	▲ 66,000	▲ 41,159	
その他事務経費							
会議費			43,000	32,684			総会、後期役員会、コピー代
会計監査			10,000	9,470			H29会計監査(3,000円×3人)
事務局代			50,000	50,000			事務局4万円、会計1万円
都市対抗全国大会派遣費			150,000	150,432			都市対抗全国大会負担金
雑費			10,000	10,000			福寿前会長退任記念品
予備費			30,000	10,000			福寿前会長香典
小計			293,000	262,586	▲ 293,000	▲ 262,586	
利息		69					
合計	1,638,000	2,614,264	1,762,662	1,724,452	▲ 124,662	889,812	2019年度繰越金:889,812

会 計 監 査 報 告 書

南部郡市テニス協議会、2019年度事業内容に関わる収支決算について、
会計目録及び付属の経理、並びに、関係入出金書類を監査した結果、適正かつ
正確に処理されていることを、確認したことを報告いたします。

2 年 3 月 28 日

南部郡市テニス協議会

会長 横山 博 様

監 事

上尾市テニス協会

大 吉 哲 郎



第4号議案

2020年度事業計画(案)								
事業名	日程	会場	内容		申込 締切	運営 委員会	担当 (主管協 会)	
			ポイント	要項 案内 発送				
南部大会 運営委員会 南部協議会総会	5月10日(日)	工房館	南部大会ドロー会議 2019年度事業報告、決算、2020年度事業計画案、予算案		4/1	—	—	事務局
ルール&指導者 講習会		上尾市総合 スポーツセンター	AM:ルール講習会/ PM:指導者講習会/		3月	5/16	—	南部協議 会 (さいたま 市、上尾 市)
南部大会	6月6日(土) 6月7日(日) 6月14日(日)	川口市青木町公園 (12面)	参加種目:一般男女単複、 ベテラン(45~5才刻み)男女単複 *一般、ベテランのどちらか選択(単複両方も参加可) 県大会推薦:一般男女単複のベスト8を秋県大会予選へ ベテラン男女単複優勝者を秋県ベテラン 本戦WCへ *南部テニストーナメント主管郡市の分散化 上尾市、川口市、さいたま市へ *会場確保状況に合わせて、種目を増加し採算性向上 を図る。		4/1	4/21 (さい たま市 へ 4/26)	5/10	川口市 (北本市)
	6月13日(土)	上平公園 テニスコート(12面)						上尾市 減免無
	6月20日(土)	天沼テニス公園 (11面) 上平公園 テニスコート(12面) 岩槻文化公園 (5面)						さいたま市
	6月21日(日) 7月11日(土) 7月12日(日)	岩槻文化公園 (5面)						上尾市 減免無
	6月27日(土) 6月28日(日) 7月4日(土) 7月5日(日)	荒川総合運動公園 北側(8面)						さいたま市 (桶川市)
第35回都市対抗 南部地区予選会	11月1日(日) 15日(日)	天沼テニス公園 (11面)	8郡市へ要項案内を送る。 *2019年度より2会場(川口市、さいたま市)交代制とし、主 管 運営郡市を持回りとして実施してゆく。		10/1	10/10	10/25	南部協議 会
後期役員会	11月29日(日)	大宮工房館	2020年度の事業まとめおよび次年度の事業計画		11/3	—	—	事務局
会計監査	2021年 3月27日(土)	大宮工房館	2020年度会計監査 (各協会持回り:担当桶川市テニス協会)		—	—	—	事務局
会計報告	3月31日(水)		埼玉県テニス協会へ役員推薦、会計、事業計画報告		—	—	—	事務局

第5号議案

2020年度予算(案)				
2019年度繰越金	889,812			(単位¥)
大会名	収入	支出	差引残高	備考
南部大会	1,510,000	1,060,000	450,000	2020年度予算明細参照
第35回都市対抗南部地区予選会	124,000	190,000	▲ 66,000	2020予算資料参照
事務経費				
南部地区ルール&指導者講習会		6,000		3000円×2名
会議費		40,000		総会、後期役員会、コピー代
会計監査		10,000		会場費、3000円×3名
事務局代(年間)		50,000		事務局40,000円会計10,000円
雑費		20,000		
予備費		10,000		
計		136,000		
合計	1,634,000	1,386,000	248,000	
2020年度繰越金	1,137,812			

第6号議案

埼玉県南部テニス協議会会則第14条へ下記項目を追加する件。

2. 会議の構成員は、書面により、また代理人に委任することにより議決に参加することができる。

<添付資料>

1. 埼玉県南部地区テニス協議会会則
2. 2020年度役員名簿
3. 南部郡市テニス協議会内部規定

埼玉県南部郡市テニス協議会会則

第1章 総 則

第1条 本会は埼玉県南部郡市テニス協議会と称する。

第2条 本会は埼玉県南部地区におけるテニスの普及振興、テニス愛好者の技術向上及び親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するために埼玉県テニス協会に所属し、次の事業を行う。

1. 南部地区各種大会及び講習会の開催
2. 県大会への選手派遣
3. その他本会目的達成に必要な諸事業

第4条 本会は事務局を会長指定の場所に置く。

第2章 会 員

第5条 本会は次の会員をもって組織する。

南部地区内各郡市テニス協会

第6条 入退会は本会総会の承認を要する。

第3章 役 員

第7条 本会は次の役員を置く。任期は2年とし、重任を妨げない。

第8条 会 長 1名（県の理事を兼ねる）

副会長 若干名（県の理事を兼ねる）

理 事 各郡市テニス協会より選出された1名

会 計（事務局） 1名 監 事 1名

<諒解事項>南部協議会所属の県協会常務理事は理事資格を有する。

第9条 1. 理事の互選により会長、副会長（兼 県理事）、会計（事務局）を選任する。

監事は理事以外から選任する。

2. 会長は本会を代表し、会務を統括し、議長となる。

第10条 会計は本会の経理にあたる。

第11条 1. 役員は任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。

2. 役員補充による役員の任期は前任者の残余期間とする。

第4章 会 議

第12条 1. 定期総会は原則として毎年1回5月に開催し、次の議案を審議する。

(1) 事業計画及び事業報告

(2) 収支予算及び決算

(3) その他必要事項

2. 理事会は11月の定期開催と必要に応じて臨時に開催することができる。

第13条 定期総会・理事会は会長が招集し、その目的・日時及び場所を通知し

なければならない。

第 14 条 1. 総会・理事会は出席者理事の過半数の同意をもって決する。可否同数のときは議長がこれを決する。

2. 会議の構成員は、書面により、また代理人に委任することにより議決に参加することができる。

<諒解事項> 総会出席者は協議会理事以外に+1名まで可とする。

第 15 条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付則

- (1) 本会則は総会の議決がなければ変更することができない。
- (2) 本会則は平成 27 年 5 月 31 日施行する。
- (3) 本会則は平成 28 年 5 月 15 日から一部改定する。
- (4) 本会則は 2020 年 5 月 1 日から一部改定する。

2020年度役員(2019.2020年)												
			会長	横山 博	(戸田市)	県協会常務理事						
副会長	関 賢治	(蕨市)				飯塚 弘道	(川口市)					
理事	大吉 哲郎	(上尾市)	県協会理事			清水 宏明	(さいたま市)					
	大木 祐一郎	(桶川市)				坂井 裕治	(北本市)					
	宮原 正志	(北足立郡)				田代 敦	(蕨市)					
監事	8郡市持ち回り	(2020年度桶川市)										
事務局	小林 一幸	(さいたま市)	連絡責任者	県協会理事								
事務局委員	冨永 純子	(さいたま市)	事務会計									
事務局窓口	小林 一幸 TEL, FAX:048-653-3498											

埼玉県南部地区テニス協議会規定

埼玉県南部テニス協議会
事務局

南部地区テニス協議会：運営（主催、主管する事業等と事務局）に関する内部規定を設ける。

■ 協議会経費支給規定

1. 事務局関連経費

(1) 事務局担当手当 年間 40,000 円

（総会、運営委員会の資料作成と開催準備・大会要項作成・問合せ等）

会計補助手当 年間 10,000 円

(2) 会議費（理事会、総会、ドロー会議等） 半日 3,000 円、1 日 5,000 円

(3) 講習会等事業派遣手当 半日 3,000 円、1 日 5,000 円

(4) 功労者記念品代（協議会貢献者：役員会で協議決定） 10,000 円

2. 大会関連経費

(1) 大会運営（主管）補助費 年間 60,000 円を主管郡市で振分け

（大会の前準備、大会運営、大会後の処理全てを担当し、具体的にはコート、備品の確保、会計報告、記録処理等を行う。）

(2) 南部大会ドロー作成費用 20,000 円/担当郡市

（郡市からの参加者データを基に運営委員会で決定したドローの作成。）

南部大会データ入力費 5,000 円/さいたま市、3,000 円/その

他参加郡市

（郡市において参加者の一覧表をデータ入力し、担当郡市へ送信。）

(3) 都市対抗全国大会出場補助金 県テニス協会補助の半額

(4) 役員（運営委員）日当 5,000 円+1,000 円（時間超過の場合）

<了解事項> 昼食、夕食にかかる場合は食事代、飲み物を支給する。

1,000 円+飲み物

3. セットボール（ヨネックス）販売基準 1 缶（2 個入）100 円、

30 缶（箱）3000 円

<了解事項> 販売状況を考慮し、割引販売可とする。

■ 大会運営委員会規定

1. 南部大会

(1) 参加資格：南部地区郡市に在住、在勤（在学）又は在クラブしており、その郡市の会員登録者。但し、県大会参加資格者は参加不可。

<了解事項> 大会申込み後に県大会参加資格を獲得した場合は所属のテ

ニス協会又は大会担当者へ速やかに届け出ること。

(参考) 県大会参加資格：南部地区テニス協会の会員で埼玉県在住、在勤の県テニス協会会員とする。

(2) 参加費返金

①運営委員会（ドロー会議）までに出場辞退をした場合は、ドローに掲載せず、通知の上返金する。

②運営委員会後の出場辞退はドローに載るも、返金なし。

(3) ペナルティー

参加資格等に違反した場合は、発覚した時点で失格とする。ペナルティー委員会で審議し処遇を決定する。

<了解事項>開催までの日程

要項発送：4月1週（火）－申込み締め切り4月4週（火）－郡市データ締切5月GW

明け2週（日）－ドロー会議5月3週（日）－大会開始6月2週（日）を原則とする。

2. 都市対抗南部地区予戦会

(1) 参加資格

①当年度6月30日時点で出場郡市に在住又は在勤しており、その郡市に会員登録されている埼玉県テニス協会会員であること。但し、転宅、転勤等の場合のみ、前年度以前の出場郡市が変更できる。

②該当年齢、③大学生、④在住、在勤の定義、⑤出場資格違反等は原則、県協会規定とする。

(2) 試合方法

①トーナメント方式で実施。

②本戦、③親善試合（親善試合でも本戦と同一対戦の場合は本戦結果による。）④試合順序、⑤初回戦と打ち切り等は原則、県協会規定とする。

選手選考（H29.2.6付けの都市対抗県予選会通達（別紙））による。

(3) 注意事項：原則県協会規定とする。

①ベテランと一般の重複参加不可。

②4ポイント終了後の選手変更は1回のみとする。

(4) 参加費：20,000円/郡市

<了解事項>開催までの日程

要項発送：10月1日－申込み締め切り10月3週（木）－ドロー会議10月4週（日）

－大会開始11月3日（祝）－予備日11月2週以降の（日）を原則とする。

規定改定は役員会に諮り、総会報告とする。

(1) 本規定は従来より南部地区協議会運営で行われていた事項を文章化しまとめたもので、平成29.5.14 施行

(2) 平成30.5.14 一部改訂施行

以上